

NAGOYA

The word "NAGOYA" is written in a white, sans-serif font. The two 'A's are stylized to resemble the pylons of a cable-stayed bridge, with thin white lines representing the stay cables. A thick, curved yellow line runs horizontally beneath the letters, representing the bridge deck.

港区

The characters "港区" (Kōbe-ku) are in a white, sans-serif font. The character "港" (port) contains a small yellow graphic of a multi-masted sailing ship. The character "区" (city ward) contains a small yellow graphic of a bird in flight.

将来ビジョン

The characters "将来ビジョン" (Shōrai Bishon) are in a white, sans-serif font. The character "来" (come) contains a small yellow graphic of a Ferris wheel. The character "ビ" (bi) contains a small yellow graphic of a wave. The character "ジ" (ji) contains a small yellow graphic of a birdcage. The character "ョン" (yon) contains a small yellow graphic of a birdcage and a small yellow graphic of a bird in flight.

2020-2023
港区役所

目次

はじめに	2
• 港区将来ビジョンとは	
• 港区の沿革	
• 港区のデータ	
• 港区の概況	
• 目指すべき将来像	
I. 災害に備えたまちづくり	5
(1) 災害対応力の向上	
(2) 地域課題に応じた主体的な防災活動の支援	
(3) 自助力向上の促進と防災意識の啓発	
II. 安心・安全で快適なまちづくり	9
(1) 犯罪のないまちづくり	
(2) 交通事故のないまちづくり	
(3) 快適なまちづくり	
III. 子育て支援と健康福祉のまちづくり	13
(1) 妊娠期からの切れ目ない子育て支援	
(2) 子どもを虐待から守る地域社会づくり	
(3) 高齢者が安心して暮らし続けられる地域社会づくり	
(4) 障害者が自立して安心して暮らせる地域社会づくり	
IV. 魅力あふれるまちづくり	17
(1) 魅力向上・魅力発信	
(2) 区民まつり・南陽地域ふれあいまつりの実施	
(3) スポーツ・文化・社会教育活動の振興	
(4) 地域コミュニティの支援	
(5) 多文化共生の推進	
V. 住民に身近な行政サービスづくり	21
(1) 区民サービスの改善・拡充	
(2) 外国人住民への窓口サービスの充実	
(3) 総合行政の推進	

はじめに

港区将来ビジョンとは

「港区将来ビジョン」は、これから先10年間の港区における課題を整理しながら、「信頼」と「安心」を高めた暮らしやすいまちづくりを目指す上で、令和5(2023)年度までの目標を定め、地域の皆さまと共に、港区政として取り組む施策をお示しするため、策定したものです。

港区将来ビジョンの進行管理および年度ごとの具体的な取り組みは、年度ごとに策定する「港区区政運営方針」に基づき行います。

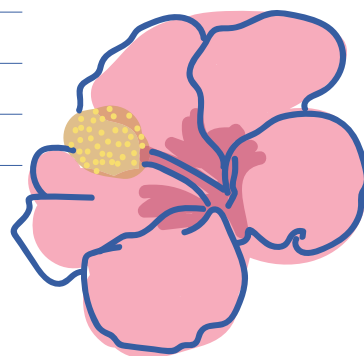


港区の沿革

1889年	明治22年	名古屋市制施行
1907年	明治40年	熱田港完成、名古屋港に改称し供用開始
1937年	昭和12年	港区制施行
1955年	昭和30年	海部郡南陽町が名古屋市に合併、港区に編入
1959年	昭和34年	伊勢湾台風襲来
1971年	昭和46年	地下鉄延長(金山—名古屋港)
2002年	平成14年	藤前干潟ラムサール条約登録
2004年	平成16年	あおなみ線開業
2017年	平成29年	港区制80周年

港区のデータ (令和2(2020)年2月1日現在)

	港区(16区中順位)	名古屋市
面積	45.68km ² (1/16)	326.50km ²
人口	143,813人 (9/16)	2,328,091人
世帯数	63,960世帯 (10/16)	1,119,804世帯
区の花	ハイビスカス	
区の木	クスノキ、サザンカ	



港区の概況

近年の港区は、平成29(2017)年に「レゴランド®・ジャパン」が開業、平成30(2018)年に「みなとアクルス（低炭素モデル地区）」が街びらきされ、また、南陽地域では「全国田んぼアートサミットin名古屋」が開催されるなど、全国からの注目が集まっています。

また、これからの10年の間には、令和8(2026)年の第20回アジア競技大会の開催や令和9(2027)年のリニア中央新幹線の開業などにより、他地域や他国から訪れる人々との交流がますます盛んになることが予想されます。

さらに、令和4(2022)年に弥富市へ移転予定の名古屋競馬場の敷地を第20回アジア競技大会のメイン選手村として利用することが予定されており、大会を契機としたまちづくりが進められることにより、あおなみ線沿線の開発が期待されます。

その一方で、発生が懸念される南海トラフ巨大地震や大規模な豪雨災害への対策や、増加する空家への対策、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる令和7(2025)年を見据えた高齢者福祉の在り方、グローバル化の進展や改正出入国管理法施行による外国人住民の増加や多国籍化など、多様化・複雑化する課題に向けて様々な対応が求められています。

年度	平成		令和												
	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
西暦	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	
				区将来ビジョン（令和12年頃を見据えた計画）											
全国					●東京オリンピック・パラリンピック										
			●幼児教育・保育の無償化						●団塊の世代が後期高齢者に(～2025)						
			●改正出入国管理法施行												
名古屋市					●名古屋環状2号線開通					●第20回アジア競技大会					
						●藤前干潟ラムサール条約登録20周年									
			●自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例施行								●リニア中央新幹線開業				
			●名古屋市障害者差別解消推進条例施行												
港区			●レゴランド®・ジャパン開業			●名古屋市国際展示場新第1展示館開業									
			●みなとアクルス街びらき							●アジア競技大会選手村の整備および大会後の跡地のまちづくり					
			●伊勢湾台風60年		●名古屋競馬場移転										
			●全国田んぼアートサミットin名古屋						●「南陽町」合併70周年						
			●港区制80周年			●津波緊急避難場所(船頭場公園)整備					●港区制90周年				

※令和2(2020)年度以降の予定は、令和2(2020)年3月末時点のものです。



目指すべき将来像

「信頼」と「安心」を高め、暮らしやすいまちづくり

港区の目指すべき将来像『「信頼」と「安心」を高め、暮らしやすいまちづくり』を実現するため、区民・事業者・学区連絡協議会を始めとした地域団体と協働し、区内関係公署(所)と連携を図りながら、次の5つの柱に基づいて取り組んでまいります。

- 施策Ⅰ 災害に備えたまちづくり
- 施策Ⅱ 安心・安全で快適なまちづくり
- 施策Ⅲ 子育て支援と健康福祉のまちづくり
- 施策Ⅳ 魅力あふれるまちづくり
- 施策Ⅴ 住民に身近な行政サービスづくり



1. 災害に備えたまちづくり

1 現 状

港区では、過去に伊勢湾台風や東海豪雨などの自然災害により大きな被害が発生しました。

また、南海トラフを震源とする大規模な地震の発生確率が、今後30年間（算定基準日：平成30（2018）年1月1日）で70～80%と緊迫度が増しており、人的被害・建物被害など大きな被害が想定されています。

これらの対策として、ハード面では防潮壁の改修や、河川の堤防整備など、災害に強い都市基盤の整備が着実に進められています。

また、港区では、津波に対する一時的な避難場所（指定緊急避難場所）である「津波避難ビル」の指定や、学区別の「震災避難行動マップ」の作成を進めていますが、令和元年（2019）度からは、併せて「地区防災カルテ（※1）」を活用した防災活動の推進に取り組み、地域特性に応じた対策を行っています。

さらに、令和4（2022）年度を目標に、福田学区の船頭場公園において、津波緊急避難場所となる高台広場の整備が進められています。

南海トラフ巨大地震の被害想定（港区）
※あらゆる可能性を考慮した最大クラス

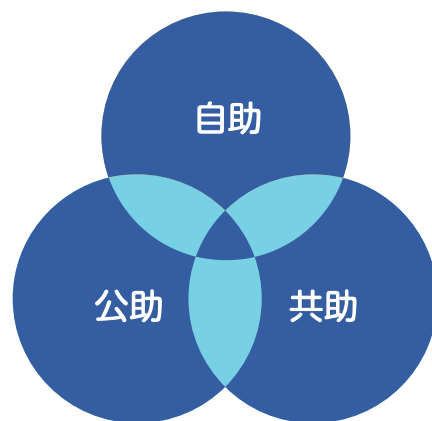
震度	最大7
津波水位	最高3.6m（海拔）
津波到達時間	最短1時間36分
浸水状況	ほとんどの地域で浸水
死者数	最大2,200人

※1 地区防災カルテ…地形や災害リスクなどの地域特性や地域の防災活動状況など、地域防災に関する各種情報を学区ごとに整理したものです。

2 課 題

大規模な災害が発生すると、行政の力だけでは十分な対応ができません。そのため、①行政が担う「公助」②地域における助け合いで守る「共助」③自分や家族の命を守る「自助」により、防災力を総合的に高めていく必要があります。

また、過去の大災害から様々な教訓が得られています。阪神淡路大震災では住宅の耐震化や家具固定、東日本大震災ではあらゆる事態への想定と避難、熊本地震では避難所の適切な運営、令和元年台風19号では河川の水害対策などが求められており、それらの課題に適切に対応していく必要があります。



(1) 公助

災害応急対策時、区本部（区役所）が担う役割は、地震災害応急対策の総合調整、情報の収集および伝達、避難勧告・指示の実施および連絡調整、物資の調達および救援物資の受入れ・配布などですが、発災時に迅速な初動対応が行えるような体制づくりが必要です。併せて、津波や洪水・内水氾濫に対応できる指定緊急避難場所の拡充や区本部・避難所の設備充実、防災拠点の機能強化を推進する必要もあります。

(2) 共助

避難行動を検討する上で、地形や災害リスクなどは、地域ごとに異なります。また、津波発生時などには、迅速な避難行動が必要となりますが、高齢者や障害者など、避難行動に支援を必要とする方がいます。そのような避難行動要支援者には、個人ごとの障害や生活に合わせた支援が必要となります。

避難所の運営は、原則、避難者の自主運営となります。地域が主体となる防災コミュニティの活性化を図りながら、避難所開設・運営訓練などを、地域住民やNPOなどと連携して推進する必要があります。

(3) 自助

大規模災害による被害を軽減させるためには、必要な防災の知識を身に付けるとともに、自宅の家具の転倒防止や、非常持出品の準備など、平時からの備えや心構えが大切になります。

また、おむつなど子ども向け物資は、避難所で用意することが困難であるため、それぞれの家庭で準備しておく必要があります。



3 施策の方向性

(1) 災害対応力の向上

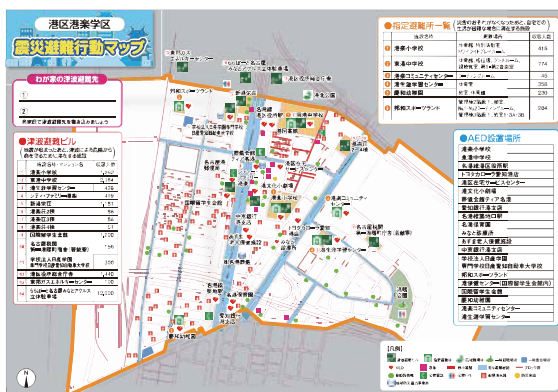
津波や洪水・内水氾濫に対応できる指定緊急避難場所や福祉避難所の拡充を進めます。また、区本部・避難所の設備の充実を進めるとともに避難所開設に必要な物品や備蓄物資の充実を図ります。さらに、区役所職員への防災研修や区本部の災害応急図上訓練を実施することで、区民の皆さまが適切に避難できるよう、地震や風水害をはじめとした災害への対応力の向上に努めます。

(2) 地域課題に応じた主体的な防災活動の支援

① 地区防災カルテを活用した防災活動の推進

地区防災カルテを活用し、地域課題を取り入れた訓練など、地域ごとの次に取り組むべき防災活動を考えていく支援を行います。

また、地域での防災訓練や「震災避難行動マップ」を活用した避難訓練などの振り返り・検証、活動の記録を重視した積み上げ式の防災活動への変革を働きかけます。



1. 災害に備えたまちづくり

② 「無事ですカード(※2)」を活用した 安否確認体制づくり

「助け合いの仕組みづくり」の一環として、安否確認ツールである「無事ですカード」を広く配布し、地域の近隣住民同士での迅速・確実な安否確認や、避難行動要支援者への対応を含めた体制づくりを支援します。



※2 無事ですカード…大規模災害発生時、わが家の無事を隣近所に知らせるため、玄関先など分かりやすい場所に掲示するためのツールです。



③ 避難所開設・運営訓練の支援

地域の災害対策活動の拠点となる各小中学校を始めとする避難所での訓練を支援します。

総合防災訓練において、高齢者や障害者、外国人が参加する訓練を実施し、区民の皆さまに高齢者や障害者などの特性について学んでいただき、災害時の円滑な支援につなげます。

災害時のボランティアセンター開設のため、社会福祉協議会や災害ボランティアの団体と連携し開設訓練を行います。



▲宿泊型指定避難所運営訓練

④ 地域防災における障害者への配慮の支援

障害者やその家族が不安なく地域の防災訓練に参加できるよう、地域との連絡調整を行うとともに、福祉避難スペースを利用した実地訓練を実施することで、障害者への配慮について啓発します。

⑤ 避難所の健康管理の推進

これまでに養成した災害時健康サポーター(※3)に、実際の被災時に行動できるよう、フォローアップを継続的に行います。



※3 災害時健康サポーター…災害発生時に避難所で被災者が少しでも健康に過ごすことができるよう、「こころとからだ」や衛生環境に配慮できるボランティアのことです。

(3) 自助力向上の促進と防災意識の啓発

① 区民の防災意識の啓発

港区が過去に経験した「伊勢湾台風」を始めとする災害の記憶を風化させないよう、また、災害への日ごろからの備えを啓発するための防災講演会を実施します。



▲防災講演会「防災のつどい」

② 家具の転倒防止対策などの促進

消防局が実施する戸別訪問による防災意識啓発事業と連携し、家具転倒防止対策の状況調査などを進めることで転倒防止対策などを促進します。また、自身で家具の転倒防止が困難な世帯に対し、家具固定器材の取り付けを行うボランティアの養成・派遣を消防署と連携して取り組みます。



▲家具固定ボランティア

③ 妊婦・乳幼児の親に対する防災教育の充実

おむつや離乳食など、避難所で用意することが難しい子ども向け物資の準備など、妊婦や乳幼児の親を対象に災害時に必要な知識や心構えについて、周知・啓発を実施します。また、多言語に対応したリーフレットを作成し、外国人住民 に対しても啓発を実施します。



4 成果指標

指標	現状値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和12(2030)年度)
災害に備えたまちづくりの取組事項と主な実績について「十分」「おおむね十分」と思う区民の割合(アンケート値)	53.3%	60%	70%
地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	100%	100%	100%
「無事ですカード」を活用した安否確認体制づくりに取り組んだ学区の割合(累計)	25%	45%	80%
寝室の家具等に転倒防止対策を行っている区民の割合(アンケート値)	52.9%	100%	100%
妊婦・乳幼児の親の非常持出品の備え率(3カ月健康診査時アンケート値)	36.8%	100%	100%

II. 安心・安全で快適なまちづくり

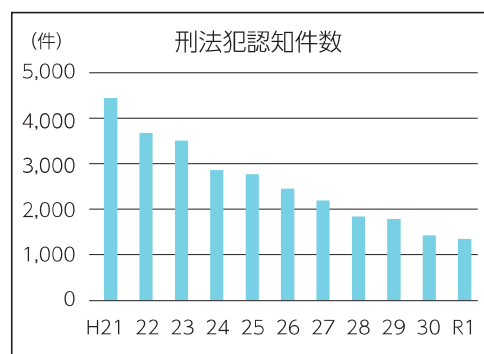
1 現 状

(1) 生活安全

犯罪のないまちを目指して、地域団体や警察署と協働した防犯キャンペーンを実施したり、特殊詐欺に関する防犯講話を実施するなど、生活安全啓発活動を行うとともに、町内会・自治会などによる防犯カメラの設置や防犯灯LED化が進められています。

これにより、港区内における令和元(2019)年中の刑法犯認知件数は1,369件(前年対比97件減)で、10年連続で減少(平成21年比69%減)しています。

また、高齢者などを狙う「特殊詐欺(※1)」の認知件数は、3件と減少(前年対比75%減)していますが、その手口は多様化・複雑化しています。



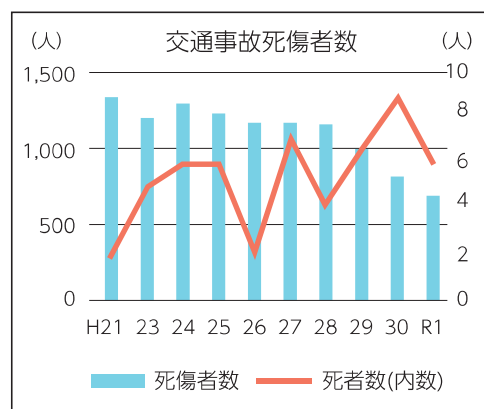
※1 特殊詐欺…不特定多数の人に、電話などを使って対面しないで金品をだまし取る詐欺の総称であり、「オレオレ詐欺」「架空請求詐欺」「還付金等詐欺」などのことを指します。

(2) 交通安全

交通事故のないまちを目指して、地域団体や警察署との協働による交通安全運動として、通学路や交通量の多い交差点などでの見守り活動や「交通事故死ゼロを目指す日」のパトロールなどに取り組んでいます。

これにより、港区内における令和元(2019)年中の交通事故死傷者数は688人(前年対比144人減)で、減少傾向にあります。しかしながら、死者数は6人(前年比3人減)となり、市内でワースト1位であるなど極めて厳しい事故情勢にあります。

特に、高齢歩行者の道路横断中の死亡事故が多く発生しています。

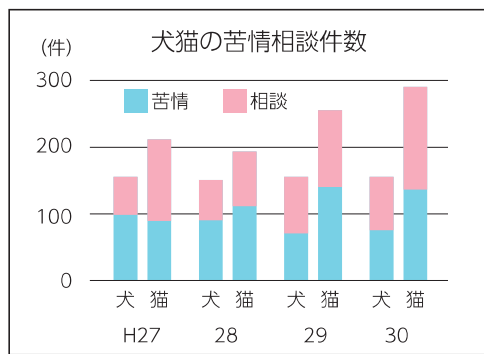


(3)町美・生活衛生

快適な生活環境を確保するため、地域住民の積極的な参加による清掃活動(全市一斉クリーンキャンペーンなど)が行われており、土木事務所、環境事業所と連携して支援しています。

また、港区では、不適切な管理状態にある空家が増加傾向にあります。

さらに、犬猫に関する苦情相談のうち、近年は猫に関する相談が多く寄せられています。



2 課題

(1)生活安全

港区は、新たなアミューズメント施設や大型商業施設が開業し、今後もさらなる再開発などが予定されていることから、生活環境も変化していくことが想定されます。このことから、地域住民一人ひとりが防犯の意識を高く持ち、犯罪の被害にあわないよう注意・行動するとともに、地域ぐるみで犯罪を起こさせない環境づくりを進める必要があります。



(2)交通安全

港区には主要幹線道路が非常に多く、今後、名古屋環状2号線は名古屋西ICから飛島JCT(仮称)までの開通が予定されており、ますます利便性が高まる一方で、大・中型貨物自動車や観光客等の一般車など交通量の増加が予測されることから交通事故の増加が懸念されます。

また、自転車による交通事故を防ぐために、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づく自転車適正利用を周知することが必要です。

さらに、今後も高齢者の増加が予測されることから、交通事故発生の原因や実態に即した効果的な対策を行うことにより、事故を防止するとともに、高齢者が交通事故の被害者及び加害者とならないような対策が必要です。



II. 安心・安全で快適なまちづくり

(3) 町美・生活衛生

港区は、今後も新たな再開発や主要幹線道路の完成により、生活環境が変化していくことが想定される中で、快適な生活環境を確保するとともに、美しいまちを将来に引き継ぐためにも、地域住民の「まちを美しく」という意識や、環境保全への関心を高める必要があります。

また、空家・空地の不適切な管理は、防災、衛生、景観などの面から地域の生活環境に深刻な影響を与えるため、このことについて管理者に理解してもらうことが大切です。

さらに、人と犬猫が快適に共生できるまちづくりが求められています。



3 施策の方向性

(1) 犯罪のないまちづくり

町内会・自治会などによる防犯カメラの設置や防犯灯LED化を引き続き支援するとともに、地域団体や警察署との協働による防犯キャンペーンの実施、また、緊急時には警察署と情報共有を図りながら犯罪発生マップを作成して地域に情報提供したり、職員によるパトロール等を即時に実施するなど、犯罪情勢に合わせた活動により、地域住民の防犯意識の向上を図り、ハード・ソフトの両面から地域防犯力を高めて犯罪のないまちづくりを進めます。



▲防犯カメラ

(2) 交通事故のないまちづくり

幹線道路などでの交通事故を防ぐために、区内での交通死亡事故情報を地域団体や警察署と共有するとともに、交通安全啓発活動を実施することにより地域住民の交通安全意識の向上を図ります。また、自転車の交通マナーの向上を図るために自転車適正利用キャンペーンを実施するとともに、多発している高齢者の交通事故を防止するために、従来の啓発活動に加え、高齢者が集まる機会を捉えて、重点的に交通安全の啓発活動や運転免許返納制度などの周知活動を行い交通事故のないまちづくりを進めます。



▲交通安全啓発活動

(3) 快適なまちづくり

① 「まちを美しく」という意識の向上

地域住民の積極的な参加による清掃活動について、引き続き、土木事務所、環境事業所と連携して支援していくとともに、関係機関や地域の事業者等との連携・協働により積極的な美化活動を行うなど、地域住民の「まちを美しく」という意識の向上を推進します。また、地域団体や関係機関との協働により、空家・空地の適正管理について、管理者に対し助言・指導を行うなど快適なまちづくりを進めます。

② 人と犬猫が共生できるまちづくり

動物愛護推進員と連携して、ペットの適正飼養や、災害時にペットと同行避難するための準備について啓発する取り組みを実施するとともに、なごやかキャット推進事業(※2)等により、のら猫対策を推進します。



※2 なごやかキャット推進事業…のら猫(特定の飼主のいない猫)に手術を行い、一代限りとした上で適切にエサやトイレの世話をを行う地域住民等に対して、手術に要する費用を補助することにより、地域におけるのら猫による迷惑防止を図るものです。



4 成果指標

指 標	現状値 (令和元(2019)年度)	目標値 (令和5(2023)年度)	目標値 (令和12(2030)年度)
主要罪種(※3)の犯罪件数(年間)	512件 (令和元年)	450件以下	400件以下
交通事故死傷者数(年間)	688人 (令和元年)	650人以下	600人以下
空地清掃率(※4)	64.5% (平成30年度)	70%以上	70%以上
なごやかキャット推進事業の認知度 (アンケート値)	10.5%	17%	25%



※3 主要罪種…体感治安に影響を与えやすい罪種のうち本市が指定する罪種であり、「強盗」「恐喝」「侵入盗」「自動車盗」「オートバイ盗」「自転車盗」「部品ねらい」「車上ねらい」「ひったくり」「自動販売機ねらい」のことを指します。

※4 空地清掃率…港区が清掃(除草)を依頼した空地件数のうち対応が確認できた件数の割合を指します。